

会議記録

会議名	第1回 杉並区教育振興基本計画審議会
日時	令和2年10月29日(木) 午後6時30分～午後8時25分
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員 大津、加藤、片山、小早川、渋谷、西山、増田、松野、大竹、河邊、小国、牧野、松浦</p> <p>区側 教育長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長（教育人事企画課長事務取扱）、学校整備担当部長、中央図書館長（教育委員会事務局生涯学習担当部長兼務、中央図書館次長兼務）、庶務課長、学務課長、特別支援教育課長就学前教育支援センター所長兼務）、学校支援課長、副参事（子どもの居場所づくり担当）（子ども家庭部子どもの居場所づくり担当課長兼務）、学校整備課長、生涯学習推進課長、済美教育センター所長、済美教育センター指導主事（古林、宮脇）、済美教育センター教育相談担当課長</p>
配付資料	1-1 杉並区教育振興基本計画審議会委員名簿 1-2 第1回杉並区教育振興基本計画審議会席次表 2 第1回杉並区教育振興基本計画審議会区側出席者名簿 3-1 杉並区教育振興基本計画審議会条例 3-2 杉並区教育振興基本計画審議会条例施行規則 4 杉並区教育振興基本計画の策定について（諮問）（写） 5 杉並区教育振興基本計画審議会運営基準（案）・杉並区教育振興基本計画審議会傍聴基準（案） 6 教育ビジョン（教育振興基本計画）と審議会の役割について 7 第3期教育振興基本計画（概要） 8 杉並区教育ビジョン2012 9 令和元～3年度（2019～2021年度）杉並区教育ビジョン推進計画2012 10-1 平成30年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書 10-2 令和元年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）報告書 11 現ビジョン推進計画の達成状況について 12 令和元年度 杉並区の教育 13 児童・生徒数等の推移について 14 教育振興基本計画審議会の審議スケジュールについて（予定） 15 新教育ビジョン策定に向けた意見について
会議次第	1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 審議会委員の紹介 4 区側出席者の紹介

5	会長の選出
6	副会長の指名
7	教育委員会諮問
8	教育長挨拶
9	審議会運営基準（案）・同傍聴基準（案）について
10	資料説明
11	意見交換
12	今後のスケジュールについて
13	事務連絡
14	閉会

○教育委員会事務局次長 皆さん、こんばんは。全員そろいましたので、第1回杉並区教育振興基本計画審議会を開催させていただきたいと思います。

本日は委員の皆様には大変ご多忙の中、また、このコロナ禍の慌ただしい中、夜間の会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。遅れましたが私、審議会の会長の選出までの間、本日の会議の進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局次長の田中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

これから議事に入りますけれども、その前に傍聴人の方々から撮影と録音の申出がありましたので、これを許可したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育委員会事務局次長 ありがとうございます。では許可をしたいと思います。

それでは本日が第1回目の審議会になりますので、委員の皆様への委嘱状を交付したいと存じます。本来であれば教育委員会を代表して教育長から委員になられる皆様へ直接委嘱状をお渡しすべきところでございますが、限られた会議の時間でございますので、大変申し訳ございませんが、皆様の席上にご配付ということでご理解いただければと存じます。よろしく願い申し上げます。

次に、事前に配付いたしました資料、本日の配付資料ですけれども、お手元にあると思いますが、確認をしたいと思います。

まず資料の1-1、これが委員の名簿でございます。

次に資料の1-2、これが席次表でございます。

それから資料の2、これが区側出席者の名簿でございます。

それから資料の3-1、本審議会の条例の資料でございます。

それから資料の3-2がその条例の施行規則の資料になります。

それから資料4「写」となっていますけれども、後ほど教育長のほうからお話しさせていただきますが、諮問文になります。

それから資料の5、これがこの審議会の運営基準案及び傍聴基準案ということでお示ししている資料でございます。

それから資料の6が教育ビジョンと審議会の役割についてということで整理をした資料でございます。

それから資料の7、A4の横判になりますが、国の第3期教育振興基本計画の概要ということで抜粋をしてございます。

それから冊子になりますけれども、資料の8は「杉並区教育ビジョン2012」でございます。

それから資料の9が「杉並区教育ビジョン2012推進計画」でございます。

それから資料の10-1が30年度の点検・評価の報告書、ブルーの冊子になっております。

同じく10-2が、薄い緑色ですけれども、令和元年度の点検・評価の報告書でございます。

それからまたホチキス留めの資料に戻りますが、資料11、これが現ビジョンの推進計画の達成状況についての資料になります。

また資料の12、これもまた冊子になりますが、令和元年度の「杉並区の教育」ということで本になったものでございます。

それから資料の13が「児童・生徒数等の推移について」というグラフで示した資料です。

資料14が審議会のスケジュールについてということで、予定でございますがお示ししてございます。

それから最後、資料15は、「新教育ビジョン策定に向けた意見について」といった資料で、空の帳票になってございます。

以上、資料15までお手元に、本日お忘れ物とか、抜けているものとかございますでしょうか。もしあれば事務局のほうでご用意させていただきますので。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に委員の皆様のご紹介ですが、本日お配りしております席次表の順に自己紹介をお願いしたいと思います。後ほど改めて委員の皆様からご意見を伺う時間を設けておりますので、ここでは簡単にお名前や所属等の紹介まででお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは恐縮ですが、資料1-2の席次表の順番で、自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員 大津真一と申します、よろしくお願いいたします。本日、私は区民公募委員ということで参加させていただいております。子どもが区内の小学校におりまして、ここでは親父の会を立ち上げて代表とかもさせていただいております、その縁もあって今回参加させていただいていると理解しております。

それから仕事のほうではIT企業で社会貢献を担当しております、東京都の教育委員会とも連携しながらIT人材育成の事業に関わっております。そうした観点からもご協力できればと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○委員 一般公募で参加させていただいております、加藤智子と申します。私は娘2人が区内の小学校と中学校に通学させていただいております、私自身は出産後杉並区の育児サービスに大変助けられたことから教育に興味が広がって、3年ほど前に学習支援塾で、不登校の生徒を相手にした塾でスタッフを経験しました。

現在は杉並区の公式情報サイトの「すぎなみ学倶楽部」の区民ライターとして私立高校や専門学校などを中心に取材させていただいております。先日は谷川俊太郎さんの取材をさせていただき、楽しく勉強させていただいております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 こんばんは。私は本年度、杉並区立小学校PTA連合協議会会長を務めさせていただいております、片山真理子と申します。息子が7歳、小学校2年生と、下に3歳の娘、2人の子育てに日々奮闘しております。

私自身は杉並区がまだ11年ぐらいなのですけれども、とても子育てがしやすいということで、主人は生まれも育ちも杉並区で、この場にいることにとっても緊張しているのですけれども、一緒に勉強できたらと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 こんばんは。遅れまして申し訳ございません。杉並区立中学校PTA協議会会長を務めさせていただいております、小早川康子と申します。私は生まれが大阪でして、関西弁で皆さんと一緒に仲良くこの会に参加させていただいたらなと思っております。

子どもは4人おりました、4番目の子どもが今、中学3年生で、今回この計画の大きなお役を務めさせてもらうことになりました。結構いろいろな経験をしてきたと思いますので、みなさんと一緒に共有していけたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員 こんばんは。杉並区立富士見丘中学校の校長の渋谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 こんばんは。桃井第四小学校の学校運営協議会会長の西山と申します。平成17年に学校運営協議会が立ち上がったときから学校運営協議会の委員を務めさせてい

ただきまして今年で16年目を迎えます。地域の一員として学校運営に関わらせていただいております。今後とも地域の側から学校を支えられればと思っております。これまでの経験を生かしまして、皆様とのお話ができればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 こんばんは。杉並区青少年委員協議会で今年度会長を務めております増田由巳子と申します。青少年委員といたしましては、4年間ブランクがあるのですが、本年で足かけ13年目になります。3人の娘をこの杉並区の小学校、中学校で子育ていたして、今、地域の青少年のために活動しております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 こんばんは。杉並区立天沼小学校校長の松野泰一と申します。小学校長会を代表して出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 こんばんは。立正大学の竹智と申します。専門は子ども家庭福祉を専門にしております。区では青少年問題協議会等の委員をさせていただいております。私は栃木県足利市の生まれ育ちで今も住んでいるというところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 皆様、こんばんは。聖心女子大学の河邊と申します。専門は幼児教育です。教育のスタートは小学校からではなく、幼児教育からですので、幼児期からのことを外さずにこの教育振興基本計画に入れてくださっているのは、さすが杉並区だと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 初めまして。東京大学大学院教育学研究科の教授の小国と申します。どうぞよろしくお願いたします。私、1年生の1学期に、どうもつらつら考えてみますと、下高井戸の辺りに住んでおまして、多分、高井戸第三小学校でお世話になったのだと思います。それ以来のご縁のような気がいたします。どうぞよろしくお願いたします。親の引っ越しで1学期しか通えなかった。退学になったわけではなく。

○委員 皆さんこんばんは。牧野と申します、よろしくお願いたします。私も、小国さんと同じところに勤めております。杉並区には大変お世話になっておまして、教育委員会の点検・評価ですとか、それから今、基本構想審議会のほうでもお世話になっております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 皆さんこんばんは。松浦隆太郎でございます。現在、教育委員会の特別支援教育課で就学支援相談を担当しておりますが、その前は9年間、済美養護学校の校長

をしておりました。そのときに今の「教育ビジョン2012」の策定委員もさせていただきまして、そんなご縁でまた呼んでいただけたのかなと思っております。

個人的には学芸大学の特別支援教育特別専攻科で講師をしております。あと、地域で「ふれジョブ」という活動をしています。障害のある子が週1回1時間、地域のサポーターと一緒に事業所などで仕事体験をする、一緒に活動する仲間とその周辺に緩い繋がりが広がり、地域にインクルーシブな社会ができることを目指す活動です。どうぞよろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 委員の皆さん、ありがとうございました。

続きまして、区側の出席者をご紹介させていただきたいと思えます。お手元の資料2、区側出席者名簿を御覧いただければと思えます。多いので、途中、6番目の都筑課長のところまでご紹介させていただきたいと思えます。

まず初めに教育長の白石高士しらいたかしでございます。

○教育長 どうぞよろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 それから先ほどご挨拶させていただきましたが、教育委員会事務局次長の田中哲たなかさとしです。よろしく願いいたします。

続きまして、教育政策担当部長の大島晃おおしまあきらでございます。

○教育政策担当部長 よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 学校整備担当部長の中村一郎なかむらいちろうでございます。

○学校整備担当部長 よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 中央図書館長、そして生涯学習担当部長を兼務しています田部井伸子たべいのぶこでございます。

○中央図書館長兼生涯学習担当部長 よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 それから事務局を務めます庶務課長の都筑公嗣つづきこうじでございます。

○庶務課長 よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 出席者そのほか7番以下、管理職の名前がありますけれども、本日出席している課長級の職員につきましてはお手元の資料2の名簿のとおりでございます。御覧いただきまして紹介はお時間の関係もありますので、省略させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

引き続きまして資料3-1の「杉並区教育振興基本計画審議会条例」第4条第1項

の規定に基づきまして本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。規定では会長は「委員の互選によりこれを定める」ということになってございますが、どなたか会長に立候補する方、あるいはご推薦する方がいらっしゃいませんか。挙手を願えればと思いますけれども。

○委員 今回、これまでも杉並区の教育に深く関わってこられた方々が多くご出席されているようですが、私はその中でも、現在、杉並区基本構想審議会の委員として、教育分野から参加されており、また、この4年もの間、先ほどのご挨拶にもありましたように点検・評価で杉並区の教育に総括的に関わっていらっしゃる^{まきのあつし}牧野篤先生が会長に最もふさわしいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育委員会事務局次長 ありがとうございます。今、牧野委員をご推薦というご発言に対し拍手をいただきました。牧野委員、いかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは牧野委員を本審議会の会長に決定をさせていただきます。牧野委員、大変申し訳ありませんが、会長席のほうへご移動いただければと思います。

(牧野委員、委員長席に着く)

○教育委員会事務局次長 それでは会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○会長 改めまして、皆さんこんばんは。会長職を拝命しました牧野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は今、先ほど申し上げましたように、東京大学大学院教育学研究科で生涯学習・社会教育を教えております。杉並区には先ほども申し上げましたように、基本構想審議会、それから教育委員会の点検・評価で大変お世話になっております。

今回、新しい形で教育振興基本計画を作ることになるわけですが、マスクをして、私もちょっと息苦しい感じがしているのですけれども、大変な時代に皆さんも委員をお引き受けいただいたと思っております。

大変だというのは、1つはこのコロナ禍といいますか、ウィズコロナの時代で新しいつながり方ですとか、新しい教育の在り方ですとか、さらにはいわゆる新しい生活の在り方といったことを考え、作っていかねばいけない時代に入ったということと同時に、また後からおいおいお話をさせていただきたいと思っておりますが、例えば少子高齢、人口減少という時代状況、まだ杉並区は人口構造としては若い区ではあるわけ

ですけれども、これはやはり、この計画が進行していく過程では避けられない課題となると考えております。

それともう1つ、今年GIGAスクールで1人ずつにタブレットが配られていますけれども、いわゆる情報化ですとかICT化という課題、いわゆる人工知能がどんどん発達をしていく中で子ども達がどう自分の人生を作っていくのかということが問われています。さらに私の専門から言いますと、人生100年を生きる時代になってきたということですね。

少し話が長くなってしまいますが、実は今、日本で一番たくさん亡くなる年齢は、男性が87歳、女性が93歳なのです。ここを超えないと長生きとは言わない時代になってきています。しかも、今年中学校1年生の子どもの予測平均寿命は107歳ですので、2007年生まれの子どもたちは、もしこれが当たっていれば、半分の子どもたちが2114年以降まで生きることになります。

そういう状況において、100年生き抜く力をつけなければいけないこと、そして今回、このコロナ禍の問題があるということも含めて、新しい教育の在り方を模索しなければいけない時代に入ったかと思えます。ぜひとも委員の先生方皆さんのお力をお借りして、杉並区の教育をよりよくしていくための力になりたいと思っておりますので、どうぞ皆さんもお力をお貸しください。よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 牧野会長、大変ありがとうございました。

それでは条例の第4条第3項の規定を見ますと、本審議会には「副会長1人を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる」という規定になってございます。牧野会長から、副会長のご指名をお願いしたいと思えます。

○会長 どうもありがとうございます。それでは私のほうからご指名をさせていただきたいと思えます。東大が正副会長2人になってしまっていて申し訳ないのですが、教育史がご専門で、学校教育などにも詳しく、特に杉並区の教育行政にも明るい、私の同僚である東京大学大学院教育学研究科のこくによしひろ小国喜弘委員をお願いしたいと思えますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育委員会事務局次長 拍手ありがとうございます。それでは小国委員には副会長の席へ移動していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(小国委員、副委員長席に着く)

○教育委員会事務局次長 それでは小国副会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○副会長 どうも改めまして皆さん初めまして。小国と申します。ただいま副会長を拝命いたしまして、その重責にちょっと戸惑っているというところでございます。

私自身は、実は教育史と同時に今はインクルーシブ教育ですとか、バリアフリー教育に非常に興味を持っておりまして、大学ではバリアフリー教育開発研究センターというところのセンター長をしております。

そういう側面で、私自身は牧野会長にご紹介いただいたように、実は授業改善みたいなもののアドバイザーみたいな形でいろいろな学校現場を回ることが多かったのですが、最近はそのインクルーシブ教育に関心を持ち始めて、インクルージョンの観点から学校というものを見るという、そういう経験を始めています。

大空小学校という大阪の、近くでいらしたかどうか分からないのですが、南住吉に大空小学校という公立の小学校がありまして、そこは全ての時間を全ての子どもたちが一緒に学んで暮らすという、そういう小学校がございまして、そこなどには10年ぐらい、年に5回ずつぐらい行って、その教育がどういう構成になっているのかということと、その教育をどういうふうに改善するのかということと一緒に検討してきました。

そういうふうにして見ていくと、今の子どもたちというのはなかなか家庭が非常にしんどかったりして、一人ひとりがすごく孤立をしていて、今までは学校でちょっとつらいことがあっても地域で支えてもらえるという関係が、今はむしろ家庭だとか地域で本当に孤立している子どもたちが学校の中でどういうふうにして支えられるのかという、ある意味学校からしてみたら、今までには経験したことのないような新しいフェーズに入っているのだということに気づかされることになりました。

そういう中で、これから10年、20年ということになると、おそらくより一層、地域社会の中の、それからこの「ご家庭の」というところの条件はおそらく厳しくなっていくということは予想されても、よくなるということはあまり予想されないという、この深刻な状況の中で先を見据えたこのプラン作りを皆様と一緒にさせていただけるというのは、大変ありがたいことだと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長 小国副会長、ありがとうございました。

それでは正副の会長がおかげさまで決定いたしましたので、ここで教育委員会を代表しまして白石教育長から牧野会長に諮問文をお渡ししたいと思います。牧野会長と教育長は、恐れ入りますが、中央のマイク付近にお進みいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長 杉並区教育振興基本計画審議会会長様

杉並区教育振興基本計画審議会条例第2条の規定に基づき、杉並区の教育振興基本計画である「杉並区教育ビジョン」の策定に関し必要な事項を調査審議し、答申するよう諮問します。

杉並区教育委員会

(諮問文手交)

○教育委員会事務局次長 ありがとうございます。それでは会長、教育長は席にお戻りください。

それではここで、白石教育長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

○教育長 改めまして皆さん、こんばんは。この4月から教育長に就任いたしました白石高士でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

日頃より杉並区の教育にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。また、このたび、ビジョンの審議会委員をお引き受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。来年度にかけての審議を予定しておりますので、少し長くなりますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

教育委員会では現在のビジョンを平成24年3月に策定いたしまして、現在それに基づいて取組を進めているところでございます。ご存じのように、ちょうどその現ビジョンを策定するときというのは、東日本大震災があり、その後、人々の絆が非常に大切であるというのを我々が再確認をした年でありました。まさにそうした人々の絆を大切にするという意味で、現在使われているビジョンを策定したところでございます。

このビジョンが令和3年度をもって終わりとなることから、この間の取組実績と国が教育振興基本計画に掲げた「人生100年時代」、そして先ほど会長からもお話がありました、それから「Society5.0 超スマート社会」、教育行政を取り巻く様々な環境を踏まえて、これからの10年の時代を見据えた新しい杉並の教育を実現する指針と

して令和4年度を始期とする教育ビジョンを策定することとしております。本審議会において、新たな教育ビジョンの策定に関して必要な事柄、様々をご審議いただくこととしております。

この審議会は今後の杉並の教育を幅広く検討するため、公募による区民の皆様、連携協働の基盤となる学校教育及び社会教育の関係者の方々、さらに就学前教育、学校教育及び社会教育の分野に知見を有する学識経験者の皆さん、総勢13名の委員の方々にお集まりいただいております。どうか皆さんの英知を結集していただき、今後10年の未来の杉並の教育のあるべき姿を示し、その実現に向け、学校、地域、そして家庭が力を合わせて取り組むことができるような教育ビジョンを作り上げていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長 それではこれ以降の進行につきましては、牧野会長にお願いして進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 それでは皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。これから議事を進めてまいりたいと思います。まず初めにですけれども、この審議会の運営に当たって確認事項等がありますので、運営基準等の案について事務局からご説明をお願いいたします。

○庶務課長 教育委員会事務局庶務課長の都筑でございます。改めましてよろしくお願いいたします。私からは、これを記しております資料5の「杉並区教育振興基本計画審議会運営基準（案）」及び同「傍聴基準（案）」について説明をさせていただきます。

本審議会条例施行規則第5条により、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が決定することとしてございます。委員の皆様には事前に審議会資料5としまして審議会の運営基準及び傍聴基準（案）を送付しておりますが、このような形で審議会の運営をさせていただければと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

○会長 今ご説明がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。このような形で決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 どうもありがとうございます。それではこの内容で運営基準及び傍聴基準を決定したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1回目審議会ということもありますので、新たな杉並区の教育振興基本

計画である教育ビジョンの策定に向けた共通認識を皆さんに作っていただくために、当面の審議会の進め方を確認することを今日の到達点にしたいと思っております。よろしくお願いたします。たくさんいろいろな資料が配られていますので、まず本日の配付資料について改めて事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○庶務課長 それではまず、審議会のスタートに当たってこれからの審議会でご審議いただく杉並区教育ビジョンとはどういうものか、また、今回新たに作成する背景、並びに審議会の役割等々につきまして、資料6の「教育ビジョンと審議会の役割について」によりご説明をさせていただきます。この後10幾つまで資料がございますので、少し長い説明になって退屈されるかも分かりませんが、取りあえずは一通り説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず教育ビジョンについてでございますが、教育ビジョンは杉並区の目指す教育を実現するための指針となる区の教育施策の基本計画であると同時に、教育基本法第17条第2項に基づく区の教育振興基本計画に位置づけられるものとなります。教育基本法第17条の条文を参考にお示ししておりますが、第1項においては国がこの基本計画を作っていくと。第2項において、地方公共団体、我々ですけれども、これに参酌をして策定する努力義務があるということでございます。

次に、今回新たなビジョン策定を行う背景についてですけれども、2番にございますように、現ビジョンである杉並区のビジョン2012、お配りをしている冊子になっておりますけれども、平成24年から令和3年まで、10年間をその期間としており、その終期を迎えることとなってございます。この間の取組実績や教育行政を取り巻く環境の変化を踏まえ策定するというところでございます。

3番目の「区民等の意見の反映について」ですけれども、これについては書かれていますように「すぎなみ教育シンポジウム」、12月12日に開催予定なのでございますけれども、ここにいらっしゃる13人の委員の皆様に加えまして、様々な角度で広く意見を募っていきたいと思っております。多くの方々の声に耳を傾けていくというのもこのビジョン策定の進め方の1つの特徴であると思っております。

4番目の「新たな基本構想との整合について」ということで、牧野会長にもご参加いただいております基本構想と議論を並行して動いております。この基本構想の中の、第3部会というところが子ども、学び、文化、そういったところがテーマとなって動いております。並行してこちらの審議会も動くのですが、その第3部会には部会長と

して、こちらの審議会にもご参加いただいている大竹委員が部会長として参加いただいて、牧野会長が副部会長という形で参加をしていただいているというところがございます。

次にこの審議会の役割の5番ですけれども、改めて申し上げますと、教育委員会の附属機関として教育委員会の諮問に応じて、今、教育長から諮問文をお渡しさせていただきましたが、新たな教育ビジョンの策定に関して審議をしていただくということになります。

教育ビジョンの骨格となります「あるべき姿」「新たな教育ビジョンに含めるべき視点・キーワード」、さらには「あるべき姿の実現に向けた施策の方向性」などについて議論をしていただくということになろうかと思えます。

2ページ目ですけれども、これまで策定したビジョン、2つの杉並区教育ビジョンの概要をお示ししております。最初は平成17年に始まったものを一度改定して動いているということがございます。

3ページ目は今の教育ビジョンとその他の区の様々な計画の相関図を描いてございます。大きく「杉並区教育ビジョン2012」と書いた左側がお話をした「杉並区基本構想」、これが今、同時並行して動いているといったところです。もう一度教育ビジョンの2012のほうですけれども矢印で下に行きますとこのビジョンに基づいて推進計画というアクションプランを作っていく。さらに教育委員会のそれぞれの分野における様々な計画がそこにぶら下がっている。そんな構造になってございます。

4ページ目ですけれども、現在のビジョンと現在のビジョンの推進計画の全体像ということで、今、目指すべき教育とはということで、我々の今のビジョンが「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」ということを大きなテーマとして、以下、このような視点、また取組の方向から取り組んでいるということがございます。

それでは次は、A4の横の資料、資料の7でございます。先ほど資料6でご説明した教育基本法の第17条に規定されている、国の現在の教育振興基本計画の概要をまとめた資料です。「第3期教育振興基本計画（概要）」ということになります。

こちらは5年の計画期間ということで2018年度から2022年度、令和4年度までということで作られているものです。ご参考までに、先ほど言いましたように参酌することになっていきますので、参考資料として添付させていただいております。ご確認いただければと思います。

次に、これまでの教育施策の取組と実績を示す資料として、資料の10-1、それから10-2、平成30年度及び令和元年度に実施をいたしました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をお示ししております。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行って報告書を作成して、議会に提出する、報告をする、そして公表をしていくということを定められているもので、毎年作っているものでございます。

教育委員会では平成30年度からそれまでの推進計画の目標ごとの評価から、主題を絞り込んだ評価に転換して、関連する主な事業、取組を一体的に捉え、推進計画の目標間を超えた点検・評価というような取組をしてございます。

点検・評価の主題として、平成30年度は「学校ICT環境の整備・活用の充実」、そして令和元年度は「学校と地域における生涯学習・社会教育が担う子どもの学び」に設定して点検・評価を行い、その結果をまとめたものがこの印刷物でございます。

今年度、令和2年度は、「生涯の基盤を育む就学前教育の充実」を主題として点検・評価を現在行っているところでございます。報告書がまとまりましたら委員の皆様にも情報提供させていただきたいと思っております。

次に資料の11でございます。現教育ビジョン推進計画の達成状況についてでございます。現在のビジョンの2012にはその成果を示す具体的な指標はもともと設定されていないため、その行動計画となります推進計画で定めている計画の指標の達成状況についてお示したものでございます。それぞれの指標について教育ビジョン2012の期間の前年度となる平成23年度の数値から目標値に向けた平成27年度、令和元年度の実績値を示しておるものでございます。個々の指標についての説明は割愛させていただきますけれども、御覧をいただいとっております。よろしく申し上げます。

次に冊子でお渡ししております資料12、令和元年度「杉並区の教育」でございます。この「杉並区の教育」は杉並区における教育業者のあらましについてご紹介するために毎年度発行している冊子でございます。杉並区の教育行政がざっと一覧で分かるといったものでございます。

大変申し訳ないのですが、コロナ禍の影響で前年度の分の発行が遅れているという状況があります。これもまた、発行がもうじきになりますので、皆様のお手元にお届けできる日は近いと思っております。よろしく申し上げます。

最後になりますが、資料の13「児童・生徒数等の推移について」です。これは審議会に向けた基礎資料としてお示しするものでございます。

まず就学前人口を示す資料として（1）の0～5歳人口を御覧ください。数値は各年の1月1日時点の住民基本台帳上の人口であり、令和3年度以降の人口については平成30年度に杉並区が実施した将来推計人口による数値となっております。

推定ではこの10年間、一貫して増加傾向を示しております。平成30年度の推計をそのまま当てはめると来年度から減少に転じることが示されておりますが、実は平成30年度時点の推計では、令和2年度から減少に転じる推計となっており、必ずしもこのとおり、来年度から減少に転じるとは言い切れないようにも思われますが、いずれにしても早晩減少に転じるということが想定されてございます。

次に（2）の区立小中学校に在席する児童・生徒数の推移についてですが、こちらも令和3年度から推計値となっております。ここで示すとおり、一時的に区立中学校の在席生徒数が減少することはあったものの、この10年間、全体を通して増加傾向で来ております。都の推計によれば、今後5年間は引き続き児童・生徒の総数は増加することが見込まれてございます。

次に（3）の区立小学校の特別支援学級、また、区立特別支援学校の在籍数の推移でございます。こちらは今年度までの実績値のみのデータとなります。御覧のとおり、年度によりややばらつきがありますが、全体としてはやはり増加傾向にきているといったことかと思えます。

私からは以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。たくさんの資料がありますので、駆け足で、ご説明いただきました。まだなかなか頭の中に入らないのではないかと思います。何かご質問ですとか、もう少しこのところをというご要望等ありましたら出していただけますでしょうか。

今のところよろしいでしょうか。またおいおい出していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それではこれから、今日は初回ですので、意見交換の場とさせていただきたいと思っております。

それぞれの委員の方々から今後10年間杉並区の教育のビジョンを作るに当たってのお考えですとか、ご意見ですとか、また思いですとか、そうしたものを込めてお話を

頂ければと思います。

さらに少し、これは私の越権行為かもしれませんが、個人的な思いも述べさせていただきますと、いろいろなところで私もこういうビジョンの策定に関わっているのですが、どうしても、例えば、子どもたちを「こういう人間に育てたい」ということが出てくるのです。それが往々にして子どもたちをこうしたい、こういうふうにしたらどうかみたいな話になりがちなところがあって、なかなかちょっと難しいのですけれども、子どもたちが目的ではなくて手段になってしまうような、この社会のために子どもたちをこうしたいという議論になりがちなところがあります。そうではなくて、この審議会では、子どもたちを真ん中に置いて、その子たちを目的にするといいますか、その子たちのために私たちには何ができるかという観点からお話をいただけると、建設的な議論になるのではないかと思います。これは無理にという話ではありません。しかも、私の個人的な感覚ですので、無理にとは申せません。ですから、もし、よろしければ少しその辺りのお気持ちを持っていただいて発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日はこれから1時間ぐらい、ここまで驚くぐらい順調に議事が進んでいますので、1時間ぐらいですけれども、意見交換の場にさせていただきたいと思います。どうぞ自由にご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○委員 質問からでもよろしいですか。次のビジョンを考えるときに現ビジョンの達成状況の数値だけではなくて、その数値の背景にある理由というか、背景をちょっと説明していただきたいのですけれども。そうしないと次のことが考えられないと思うので。例えば区立中学校3年生の学習習熟度が平成27年はちょっと下がって、またちょっと上がってとなっているのは、どういうことが起きてこういう数値の変動になっているのかとか。そこら辺、分かる範囲で構わないのですけれども教えていただけませんかでしょうか。

○会長 事務局のほうから分かる範囲で結構ですのでご説明いただけますでしょうか。

○統括指導主事 済美教育センター統括指導主事の古林と申します。今、委員からご質問がありました、その区立中学校3年生の学習習熟度の点については私のほうから簡単にその背景をご説明させていただきます。

まず、これは杉並区独自に作成をしております特定課題調査という調査の結果を基に実績値を出しているものになりますが、子どもたちの学力を5つの段階で表すような形で結果が出てくる調査になっております。

この学習習熟度の段階ですけれども、62.9%となっているのは基本的な学習に関わる技能ですとか、それから知識に関わるものがおおむね身につけていると、5段階の中の真ん中の段階、3になった中3の生徒の割合を表しております。

平成23年度は62.9%だったのですが、平成27年に52.2%と下がっておりますのは、この間の年度のところで、小学校は今年度から、中学校は来年度から全面実施となります新学習指導要領の方向性が示されたことに伴いまして、新しい学力を、その中で目指されている学力というものを杉並区の中でもしっかり目指して教育をしていこうということで、区の特設課題調査の問題もそういう力をしっかりと見て取れる問題に変えていこうということで、問題の質を変えました。そのことで一旦ちょっと下がってしまいまして、そこからまた平成27年度、令和元年度というふうに少しずつですが、上昇傾向に転じて今、頑張っているところでございます。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 そういうことが重要で、数値だけを説明していただいても何の意味もないなと思ひまして、そういうことはどこかに書いてありますか。

○教育委員会事務局次長 事務局次長の田中です。今の、委員から数値だけではなく、その背景、要はある意味、振り返りですよね、現ビジョンのいろいろな取組はどこに書いてありますかというご質問だと思いますが、ここでは目標ⅠからⅥまで分けていますけれども、多分データの資料11のところではなくて、それぞれ例えば目標Ⅰで言えば「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」という目標を立てたけれども、この10年間どういうふうに進んできたのかという、多分、そういうことの一例として今、学習習熟度というのが出たと思うのです。

これを1つ1つご説明すると大変時間がかかりますので、1つには今日お配りしている現在の教育ビジョンの推進計画というカラーの冊子をご覧いただければと思ひます。これは3ページ以降から、見開きで目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと書いてあって、これは推進計画ですから改定していくので、今一番直近版のものでございますけれども、後ほど目を通していただければと思ひますが、この構成が1つ1つの目標について、

左側のページでこれまでの主な取組を、右側のページには今後3年間、このような取組をしていきますという表記になっています。

例えば3ページ目標Ⅰ「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」というのはビジョン本体のほうで「学びの連続性」というようなことを出していますので、それに基づいた目標でありますけれども、これまでこんなことをしてきて、今後このような取組をしていくということで、例えばここであれば、小中一貫教育のことであるとか、先生のご専門でありますけれども、就学前教育では、昨秋、就学前教育支援センターを作って拠点とし進めているとか、そのようなことで少し読み込んでいただけたらとご理解いただけたらと思います。他の目標についても、例えば目標Ⅱ「学校の経営力・教育力を高めます」では、例えば区は独自の区費教員という制度を生かして30人程度学級を推進してきたとか、いろいろなことを記載してあります。同じように、目標Ⅲ「個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます」、それから目標Ⅳ「家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます」も、これはビジョンの骨格であります地域と共にある学校づくりというのを進めてきてますので、そういったところで進めてきていると。

最後の目標Ⅴのところはハード面になりますけれども同じ様に示しております。こういったところで、ちょっと不親切な説明になって申し訳ございませんが、この3ページ以降の見開きをお読みいただいて、ビジョンの目標を達成するためのこの間の主な取組をご理解いただけたらありがたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今のご説明でよろしいでしょうか。ほかの委員の方々もよろしいでしょうか。例えば先ほどご質問がありました、習熟度ということですが、これは現在の学習指導要領に基づいて区のほうで独自に習熟度を5段階に分けて、先ほどのご説明ですと3となっています。つまり、大体基本的なことは全部身につけているだろうという子どもたちの割合がどれくらいになるかという計画を立て、その実績値が示されているということです。

例えば令和元年度ですと区立中学校3年生の学習習熟度では64.7%の子どもたちが3レベルをクリアしているのだということです。計画では来年度に80%にするという計画が立てられているということだと思います。よろしいでしょうか。

あと、ほかのところも基本的にはパーセンテージが出ておりますけれども、実績値でどれくらいの子どもたち、またどれくらいの達成度があるかという形で示されてい

るのだということだと思います。そのように見ていただければと思いますがよろしいでしょうか。何となくまだ腑に落ちないとか、何かありますでしょうか。

多分、慣れていらっしゃらないと、何だこれはという感じになっているのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。当面よろしいですか。もし、もうちょっとここを説明してほしいとか、何かありましたら、ご発言いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、よろしいでしょうか。またこれも議論の途中で何か分からないところが出てきましたらぜひともご発言いただきたいと思います。お願いいたします。

それではほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは先ほどの話ではありませんが、あと40～50分になるかと思いますけれども、皆さんのほうで今後の教育ビジョンに対する思いやお考えを自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員 内容のほうは私も資料が理解し切れていないので、少し私が貢献できるところとか思いとかだけお話しさせていただければと思います。

先ほど自己紹介でもIT人材育成のところも仕事としてもやっております、あと、経団連でのEdTechの提言作りであるとか、初等中等教育の改革の提言、今度11月に経団連から出るのですけれども、その辺りの作成にも関わっています。その中で1つあるのがIT人材、特に私はIT企業に勤務していますので、IT人材と言っているのですが、それはプログラマーとかシステムエンジニアということではなくて、これからは全ての仕事で、あるいは仕事をしていなくても家庭でも生活でも含めてIT等活用というのは重要になってくると思います。なのでその辺りのところが今後これからの10年のところに入ってくるのかなというのは思っています。

ただ、IT人材育成をしている中でも何のスキルをつければいいのかとかいうよりも、ITとかは1つ、環境の変化ですね。今、Society5.0、超スマート社会みたいなコメントもありましたけれども、これから10年、もっともっと環境も技術も変わっていくと思うので、何を学んでいったらいいとかいうのはどんどん変わってまいります。

ですので、私どもが東京都教育委員会とかといろいろ話しているのは、学び続ける力。そこは社会教育でも一緒だと思うのですけれども、どんなに環境が変化していっ

たとしても学び続けるマインドセット、そういうところをつけていけるといいのかなと思っております。

社会の変化する環境の中でどういうふうに教育があるべきかというところで学び続ける力というのが1つヒントになるかなと思ってコメントさせていただきました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。人生100年、それから社会がどんどん変化していく中でどんな学力をつけたらいいのかといったことも不透明になっている中で、学び続ける力をきっちりつけていく、自分で自ら学んでいく力をつけていくということが大事ではないかというご指摘だと思います。ほかにご意見、ご発言ありますでしょうか。

○委員 今年コロナという、本当に誰もが思わなかったような、そういう時代になってしましまして、そういう中で子どもたち自身が自ら切り開いていける力、そういうものをこれからは身につけていかなければいけないなということを感じております。

私たち青少年委員協議会といたしましても、今年度のテーマといたしましては「地域で育てよう未来を開く子どもたち」というテーマになっております。そのためにはどのような教育をしていったらいいのかということで、今までのような受け身の教育ではなくて、子どもたち自身が学び取る力、そのようなものをこれからつけていかなければいけないのではないかなと考えております。あとはその力を地域に還元していけるような、地域に愛着を持ってもらえる、そのような子どもたちに育ててほしいなと考えております。

○会長 どうもありがとうございます。自ら探究をして切り開いていくと同時に地域に還元する、地域で育ていく子どもたちを育てたい、ということだと思います。それだけ社会不安が高まっていると言いますか、先行きがはっきり見えないという感じでもあるということでしょうか。

○委員 私たち大人でさえこの先どういうふうにしていったらいいのだろうという、そういう不安がある中で希望を子どもたちに持ってほしいと思います。子どもたちのほうがもっと柔軟にいろいろな発想ができたりとか、そういうところでは、大人にとっての希望でもあると思うので、子どもたちの思いとかを潰さずに育ててあげていけるような大人たちでありたいなど、私は思っています。

○会長 どうもありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

○委員 私は今回公募の内容に、子どもや若者の自殺問題にすごく心を痛めており、まず、一番私が大切にしたいのは、子どもたちの自己肯定感であると感じました。先ほど委員がおっしゃっていたような、自分のことが大丈夫と思えるような子どもたちがいっぱいあればいいなと思いました。

数年前なのですけれども、実際に、私の娘のお友達が、本当に普通の明るいお子さんなのですけれども、ふとしたときに「死んだら楽になれるのかな」という言葉をつぶやいたりする場面も見たりしていると、子どもたちは何となく今の社会にちょっと苦しんでいるところもあるのかなと感じております。

私としては、今までの教育だと正しい、間違っている、マルバツというところが、テストもそうなのですけれども、そういった知識の教育も大切かとは思いますが、どれがマルでどれがバツというのではなくて、みんなの意見、「こういうふうに考えているよ」と言ったらみんなが受け入れられるような、マルでもバツでもなくて、その子の意見として受け入れてもらえるような社会になっていければいいなと感じております。

また今だと地域で子どもを育てようという、大人が育てるといような感じで教育が進んでいくというのは、確かにそうなのですけれども、子どもが、先ほどの委員がおっしゃっていたプログラミングとか、あとは英語学習とか、多分大人も分からないことを子どもが学んでいくということも増えていくと思いますので、そういうことを考えると大人も一緒に子どもと学べれば、「こんな大変なことをしているのだな」といようなことを共有しながら学べるような場所があるといいのになと普段から感じておりました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。では、お願いいたします。

○委員 私も今の皆さん方のご意見を伺いまして、大人の分からないことはこれから子どもと一緒に学べるのではないかというお話、なるほどと思いました。

いま、自分が退職し、教職を一旦離れて、もう一回我が身を振り返ってみましたときに、子どもの権利をどれだけ自覚して育ててきたかなということを、自戒の念も含めて考えております。

子どもの権利条約の12条に意見表明権がございますけれども、これをどれだけ大人がしっかりと受け止めて教育の中に生かしてきているのか。そう考えると、人権教育

として人のことを思いやる、それも大事かもしれませんが、自らの権利をしっかり子どもが自覚して生活する、その意味では選択肢のある教育環境がすごく大事だと思います。

今日、ある中学校の学校通信が回ってきたのでそれを拝見しました。その中学では今年の運動会では全て種目参加を自由参加にしたそうです。個人種目の参加は自分で選ぶ、競技に参加しないということも選べ、係仕事をする。その環境で生徒たちはかかってない充実感を味わったという感想が紹介されていました。

この「選ぶ」ということがもっと教育現場に広がっていくということが大事なのではないかと思います。特別支援教育という視点で見ると選択ができるとは、自分に合った学び方を選べるということにつながります。そうして学びの環境に、平等というよりも公平さが確保される。特別支援教育はそうしたことにフォーカスされていくことが大事だろうと思います。そこから、学校での共生社会の形成に向かえるのではないかと思います。

私はずっと特別支援教育に関わってきましたが、特別支援教育を充実させることが目的になってはいけないと思っています。あくまでも共生社会の形成をゴールにして、そのために特別支援教育の手法を使っていく、いわば手段であるという発想に杉並の学校や教育行政が切り替わるといいなと実は思っています。その辺りは教育課程の編成とも関わると思います。

児童の権利条約にある子どもの権利、その権利を発揮できるような選択肢、子どもの権利を認めていく大人、大人と子どもが相互に承認し合うという教育環境がより大事になるのではないのでしょうか。「承認」は、子育てはもとより、多様な人が共に生きるときに一番大事なことかと思っています。本日の資料で、「中学3年生の相互承認の割合」が予想以上に高いのだなと実はびっくりしました。これは学校に共生社会を形成する上ですごく強みになるところだと思います。こうした強みを生かしてこの10年の教育を考えていければ、と思っております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。子どもたちの肯定感を高めていくというお話であり、相互承認関係をベースに、大人も子どももお互いに学び合えるといいますか、教え合える関係を作っていく。その中で選択をしながら、お互いの権利を保障し合う関係を作っていくことが大切だというお話だったと思います。ほかにいかがでし

ようか。

○委員 私の知識がそこまでなく、難しいことは言えないのですが、今回コロナで学校が休校になりまして、初めて仕事も休み、子どもと2か月半ぐらいずっと毎日一緒にいまして、そこでいろいろなものが見えたのです。

子どもと一緒にいて、学校の大切さをすごく感じました。それが勉強だけではなくて、人と接することとか、人と人との関わり、そういうのをすごく感じたこの2、3か月だったのです。

コロナのこともあり、ITのことが進んでタブレットが進んで、いい方向に進んでいっているのですが、これからAIですか、ITとか、どんどんそっちに進んで、人と接することが少なくなってしまうことのおそれと言いますか、もちろんそれらの知識とか、そういうのがあった方がもちろんいいと思うのですが、その中でも先ほどから出ている地域との関わりとか、人と人との関わりなどの大切さというのは、この先ずっと子どもたちも含め、大人もそうですけれども、そういうところは忘れてほしくないなと思ひまして、「地域で育てる」というのも、隣にどのような人が住んでいるか分からないようなお家がたくさんあると思うのです。もちろん新しく引っ越してくる方もいると思うのですが、昔みたいにお隣さん同士で「おはよう」とか挨拶をしたり、一緒に話したり、食べ物をお裾分けしたりとか、そういう「地域で育てる」ということを改めてまた、こういうコロナ禍になって、その大切さというのをすごく感じたので、今の子どもたちにも人との関わりというのはこれからも忘れてほしくないなというか、そこを大切に思っていてほしいなというのは今回の休校を受けてすごく感じました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。改めて人と人とのつながりと言いますか、オンラインでも可能などころはあるかもしれませんが、直接触れ合いながらお互いに認め合う関係を作っていくことの大切さについてのお話だったと思います。もう少し言えば、この社会では、自立をすることが何か孤立をしてしまうような形になってしまっていますけれども、むしろ自立というのはお互いに頼り合う関係を作れることだと考えていくということも必要かと思ひます。そのときに一番大事になるのが依存ではなくて、認め合う関係をつくっていくということだと思ひます。そうしたことを地域社会で実現していくというお話ではなかったかと思ひます。

今、特にコミュニティスクールを杉並区もどんどん展開をされていますので、地域と学校が協働関係を作っていくということで国も方針を示しておりますので、そういうことの中で地域が学校に入って学校の中でということだけではなく、むしろ学校と地域が両輪になって子どもを育てていくという関係がうまくできるといいかと思えます。また、どうぞご議論いただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

○委員 自分の専門の幼児教育からの発言をまたちょっと後にさせていただきたいのですけれども、私、今、松浦先生のお話を伺っていて、本当に大事なことだなと思ったんです。

この9月に報告されたユニセフの先進国の子どもの幸福度ランキングでは、日本の子どもは38か国中、精神的幸福度が37位だった。だから、どんなに息苦しい生活をうちの国の子どもたちは送っているのだろうかと思うと、本当に胸が詰まるような思いです。

それは私たちには分からない、子どもたちしか分からないことがたくさんあるのだと思うのですけれども、このビジョンの中に子どもの意見をダイレクトに聞き取るみたいなシステムはあるのでしょうか。

勝手に私たちがああだこうだ言うのではなくて、子ども自身がどう考えている？

「あなたたちはどんな大人になりたい？」 「どんな社会をつくりたい？」と子どもに聞いてみたい。何か形ばかりのパブコメをするよりすごく力強い意見が出そうな気がするし、それが直接このビジョンに反映するかどうかは別にして、子どもにも発言の機会を何か与えられないかなと先生のお話を聞きながら思ったのですけれども、そういうことは考えられないのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。この件について、事務局からお願いします。

○庶務課長 都筑でございます。今、ご指摘いただいたのは私たちも非常に大事だと思っていて、先ほどシンポジウムでより広くという、今出せるアイデアといいますか、企画になっているのがその部分だけだったのでそういうお話なのですけれども、ご指摘いただいたように、まさに子どもたち、それはもう小学生も中学生も、大学生ですら、いろいろなセグメントの若者がどういうことを考えてきたのか、また行きたいのか、そういったところは生の声、たくさんの声ではないかもしれませんが、何人でもいいのです。僕らも聞いてみたいと思っています。もしそんな子どもた

ちが、自分たちがこのビジョンに関わったよねという子がもし出るのであれば、巻末に名前を載せて10年後に読んでほしいと思うぐらいのことを考えていってみたいなと思っています。

○会長 子どもたちの声を聞く場をぜひ持ちたいと思っています。また、これも少し先走ってしまいますけれども個人的な意見なのですが、将来的に子ども教育委員会か何かができる面白いなとは思ってしまして、定期的に子どもたちが集まっては教育長さんに提言を出すみたいなの、何かそんなのがあっても面白いなと思っています。またぜひご検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、あまり副会長というポストを気にせずどうぞ。

○副会長 ありがとうございます。やはり非常に難しい時代になっているなという気がするのですが、下手をすると正論が子どもを追い詰めかねないという時代ですよ。

例えば牧野先生が言われたような、どんな子どもを育てたいかということ自体が、恐らく現場に行くと生徒指導と一体になりますよね。そうすると結局、書かれているものはどうしても強い個人が前提になっていて、そういう大人になれる子どもたちはいいですけども、そうではない子どもたちは、結局はそこから周縁化されていくという問題が起きてしまうような気がしますし、それから数値目標なども、目標を立てて改善していくということは大事なんですけども、例えば不登校を0%というふうに言うと、邪魔な子が出てきかねないみたいな副作用の問題というのはすごく大きいなと思うのです。

イギリスのインクルーシブ教育で、例えば数値目標というのはそういう意味では変わってしまして、学校の中にほっとできる場所があるかという、そういうパーセンテージを取るとか、こういうのだったら、むしろ環境の改善につながっていくという。意見表明権というのも本当に、大事な話だと思うのですが、私、英語が下手なのであれなんですけれども「The Opinion to be heard (聞き取られるべき権利)」という、だから聞き取る大人がいなければ結局は独り言になってしまうので、だから子どもの意見表明権を育てるというのは実は聞き取る大人の体制をどう作るかということのほうが大事なはずなのだと思うのです。

そういう意味では、今回考えるときにまず、強い個人を育てるということも確かに、全く否定はしないですけれども、それが公教育の役割なのか。本当にしんどいご家庭とかしんどいお子さんに焦点を当てたときに、どういうサポートとか安心・安全を学校は体制としてつくらなければいけないのかという、このところは下手をするとやはり正論は、この厳しい社会の中でどうやって生き抜いていくかという課題に大人は迫られていますから、強い個人をどう作るのかということになりがちですけれども、それは現場に行くと、排除の論理につながっていきかねないというところは、押さえておきたいなという気がしますし、その上で安心とか安全とかインクルージョンとかダイバーシティとか、そういうようなものにもっとフォーカスを置けるような、そんなことができたらいいなと思ったりしています。

○会長 ありがとうございます。確かにそうだと私も思います。大人が決める望ましい子ども像というのが出てきてしまうと、それに当てはめていこうですとか、それに当てはまらない子どもたちが批判されたり、矯正されたりしてしまいますので、むしろそうではないだろうと。ただ、それがないとまた議論ができないということではなかなか悩ましいところがあるのですけれども、いわゆる強い個人をどう作るかということよりは、むしろ、社会の中で私たちが生きているのだということの中で、社会をどう考えるのかといったことも含めて議論ができればと思います。

確かにインクルージョン、またこれインクルージョンとか言うのもこれもまた1つの規範になってしまって、なかなか議論も難しくなるのですけれども、こういうビジョンを作るときには1つの枠というのは大事かもしれませんので、枠組みはきっちり、基本的には理念を持ちながら、弱い子たちにフォーカスをしていくですとか、社会的にある意味ではうまくいかないと感じていらっしゃる方々にフォーカスができるような議論もしていきつつ、社会全体と学校または子どもたちの在り方といったことをうまく組み込んでいけるといいと思っております。またいろいろとお考えをお聞かせいただければと思います。

お願いします。

○委員 学が全然ないので、中学校の親の意見として少し述べさせていただきます。

私も4人子どもを育ててきていますので、子育てに関しては結構ベテランになっているのではないかなと思うのですけれども、私たち親自身も今「人に迷惑をかけてはいけませんよ」ということを自分も思っていますし、子どもにも結構口をうるさくす

るぐらい「人に迷惑をかけてはいけないよ」ということを言い続けてきていると思うのです。逆に言うと「人に迷惑をかけてはいけない」ということは、「人に関わっていくことを避けなさい」と言っているような意味にもつながると思うのです。人に関わらないでいると迷惑をかけることはないという考え方にもつながると思うのです。そういうふうに言い過ぎてしまって逆に子どもたちが「関わると人に迷惑がかかってしまうし」と遠慮気味な気持ちが生まれているのも、親の育ててきた言い方だと思うのです。

そうではなくて、人に迷惑をかけてでも世の中や周りの皆さんや地域に役に立てる人になっていきなさいという思いを親が持っていないといけないと思うのです。そういうふうに、役に立っていこうと思うことは、イコール関わっていないといけないのです。でも今までは皆さんが「迷惑をかけてはいけませんよ」という育て方をしてしまうと、どうしても「関わると迷惑がかかる」と言って、そうすると遠慮してしまって引っ込み思案になっていく。ではなくて、関わっていくことで、迷惑をかけてでも人のためなら、人の役に立てる人間になっていけるようにということを書いていくことで、積極的に迷惑をかけていけるような場所があってもいいと思うのです、学べるような。

例えば地域となると結構年上の方が関わっているのですけれども、中学校では。あまりにも年が離れすぎていて、話や相談をするにも昔の話をされてもよく分からないと思うのです。でも、近隣にある大学の学生や高校生など近隣の本当に身近な、お兄さんやお姉さんなど年の近い方が放課後とかでも中学校にそういう場所があれば、ちょっと自分でも迷惑かなと思ってでも、相談しに行ってみようかなとか、そういうちょっとした身近な話とかを聞いてほしいなという場がもしあれば。カウンセラーとか結構硬い感じになってしまうと、深刻な悩みとかいじめとかに遭っている子ではないと行けないのかなというようなハードルが逆に高くなったりするので、もっと簡単に迷惑をかけていけるという場所があれば、本当に自分もそういうふうに「役に立たせてもらえるような自分になりたい」というふうに子どもは変わっていけると思うのです。

地域というのでも、もっと近隣の、本当に小学校や中学校の中にも、高校・大学という近隣の、本当に年の近い方たちに関わってもらえるような、そういうことを杉並区からでも発信していければいいのかなと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。迷惑をかけ合っても大丈夫だと思える関係ですね。それはある意味、社会に対して信頼感があるというか、例えば自分が頼っても、迷惑をかけても意見を言っても大丈夫だ、この関係は壊れないのだと思えるような関係。それは先ほどのいわゆる承認関係といいますか、そうしたことも関わってくると思うのですが、そんなことが大事ではないか、というお話だと思います。実際にそういう場を作ったらどうかということまでお話がありました。

さらにそれが、先ほど小国委員がおっしゃったように、インクルーシブな社会にしていくといったことも関わりますし、さらにもう少し言いますと、これは大人がどう声を聞くかということも関わってくると思うのです。

例えばスウェーデンですと、声なき者のための権利の法律があると聞いたことがあります。声を上げられない子どもたちの意見をきちんと聞きなさい、大人が意見を聞いてこの国の将来について議論をきなさいという法律があると聞いたことがあります。こういうことも含めて、子どもたちが、政治的には声を上げられないわけですから、彼らの権利をどう保障するかということも含めて、大人が子どもの声を聞かなければいけないということではないかと思います。どうもありがとうございます。

ほかの委員の方々いかがでしょうか。

○委員 では私の専門分野から発言させていただきます。

1つは「学びは一体何か」ということを共通理解したいことと、もう1つはそのために「就学前教育を、学びをつなげるためにどう言い続けていくか」という2点について。

「学びは何か」ということは、この2012年推進計画を見てもどこにも書いていなくて、21ページの目標Ⅰ「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」の中に、「義務教育終了までに、人生の基盤となる学力や体力、社会性」と書いてあるので、これが身につくことを「学び」と捉えているのでしょうか。

一番大事な幹となる自己についてのことが触れられていない。子どもの中に自己肯定感、自分に対する充実した満足感みたいなものがしっかり育たないと、そこに学力や体力や社会性は乗っていかないと思うのです。それを含めて「学び」と捉えたいので、どこかに杉並が目指す「学び」というのはすごく根太いものなのだというものをどこかでしっかり出した方がいいかなと思いました。

そのために就学前教育はどうあったらいいのかということなのですけれども、杉並区は区立の子供園が6つあるのですけれども、私はそのうちの5つの子供園の研究にずっと関わっておりまして、すばらしい成果を上げているのです。教育課題研究を受けて、幼保小連携を視野に入れながら、大事な研究課題にいつも取り組んでいるのですけれども、前の子供園の研究の成果がちゃんと次の子供園の研究の成果に引き継がれています。そこで分かってきているのは、自尊感情を育てることがとても大事。それから知的好奇心。この世の中が面白くて仕方がないと思える気持ち。それから試行錯誤をいとわないということ、失敗してももう1回やってみよう、それが全て遊びの中で培われているのですけれども。

それで今、論理的思考力の芽生えはどう培われるかというのを堀ノ内子供園さんで研究しているのです。それぞれに、会長先生がおっしゃったように人生100年時代の子どもを育てることを考えたときに、促成栽培ではなくて、根っこの太い人間を育てるには、やはり根っこの部分がすごく重要で、そこは就学前教育が種をまいて、そこからずっと伸びやかに、それを核としながらいろいろ枝葉を広げていくという人間像というか、そういうものが必要なのではないかなと思います。

となると、就学前教育をこのビジョンの中でどう位置づけていくかというのは、3つ視点があると思います。まず第一に、切れ目のない教育、学びの中に就学前教育の学びをしっかり位置づけること。それで2つ目は就学前教育と言っても区立の子供園はたったの6つですし、ほかの多くの子どもたちは私立幼稚園さんにお世話になっていたり、保育園さんにお世話になっていて、すごくたくさん幼児教育施設が子どもたちを育てているので、杉並区全体の就学前教育の質を底上げすること。あまりにもばらつきがあると思います。

今、私は「東京都子供・子育て会議」の委員もしているのですけれども、今までは、とにかく質より量で保育施設を増やすことが今一番の課題になっていて、質はばらばらになっていきますので、その底上げをすること。

それは多分、杉並区の場合は多分地域差があまりなくて目指しやすいのではないかなと思います。3つ目がそのときに区立子供園の質の高い保育と、それから研究姿勢みたいなものを最大限に生かす具体的な方策を何とかこのビジョンの中に、入っていますが、しっかり位置づけ連続性を実現していけるようにしていく必要があるなと思いました。「学び」についてはどうでしょうか。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。「学び」というものは定義がしっかりしていないということだと思います。多分、従来は「学び」というのはある意味で、極めて自明なものであるという感じで受け止められていたのではないのでしょうか。

例えば学校における学力が「学び」の成果であるという形で受け止められていたりですとか、学校における学力をつければ人生、何とか渡っていけると思われていたりですとか、ある種社会的な共通認識のようなものがあつたのだと思いますけれども、今やそれがそうではなくなっている。そこに保護者の方々も不安を感じていらっしやるのだと思うのです。

さらに、例えば2015年8月、中央教育審議会の教育課程企画特別部会が言ったように、学校の中だけではカリキュラムは終わりませんよと国が言い始めてしまっている。それで結局、地域と学校が一緒になって、特に義務教育の段階では生涯にわたって学ぶ力の基礎を作るのだと言って、その後は自分でやりなさいと国が言い始めていくところがあるのです。

これからこの社会がどうなるか分からないということの中で、ある意味ではどこか、例えば国であったり、また誰か、学校であったり、先生方であったり、また私たちのような者であったりといった者が、こういう学力をつければもう大丈夫だよと言えなくなってしまったということが前提にあるのだらうと思うのです。

その中で今、委員がおっしゃったように、その核を作っていくといたしますか、または根っこを作っていくといったことがまず大事になるのではないか。それこそが今回の就学前教育の教育要領等の改定もあって、学校と同じような構造になっていると思いますが、生涯学び続けるための基礎をつくるということで、同じような構造を取られているのだと思うのです。

その意味では、基礎を作りつつ、自分でまたは自分たちで仲間と一緒に自分の人生を作っていく子どもたちを育てていく。そのために何ができるのかという議論が必要ではないか。そのときに「学び」とは一体何なのかといったことも少し、このビジョンの中での共通認識を作っておきたいということだと思います。

ありがとうございます。いかがでしょうか、ほかにまだご発言のない方々がいらっしやいますが。では、お願いします。

○委員 実は今日、1年生を生活科見学に、広い公園に連れていったのですけれども、コロナの中で1年生が初めて集団で校外に出ていって活動するという機会だった

のです。これまで教室における座学中心の学習が主になっていたのですけれども、今日は本当に体験的な学びがその中でできたのではないかなと思います。自然と関わること、人と関わること。

私どもの学校では、学校支援本部が活動にも同行してくださっているのですが、中には実は本区の卒業生の大学生も入っているのです。その中で子どもと一緒に遊んだり、一緒に虫を捕ったりという活動が実現して、地域のサポートによって成り立っている、そういう活動だったのです。

こういった多様な教育活動が展開されているというのが今の「教育ビジョン2012」の「育みたい力」というのが書かれている部分が、おそらく子どもたちの「学び」につながるころなのかなと私は思っています。ですので、今の話はほんの一例ですけれども、コミュニティスクールだったり支援本部の活動だったり子どもたちに大きな教育成果を与えているというのが「教育ビジョン2012」の良さかなという点で、基本的にはこの「2012」を発展させていく、継承させていくというのが望ましいのかなと思っています。

ただ一方で学校ができることだとか、やるべきことというのが大変大きくなってきていて、絞り込んでいくことも幾つかはやはり必要なかなと思います。

全都的に東京都で本当に教員が足りなくなっている、人的リソースの枯渇というのがあります。それを主に新規採用教員の大量採用によって補っている。これでは頭数はそろそろけれども教育的な指導力というところちょっと語弊はありますが、内容は充実できない部分もあります。

これにどう対応していくのか。幸いにも杉並区は様々な部分で人的支援をしていただいているので、本当に私は他の区市にもおりましたけれども、そういったところではできないサポートがある、ということは非常にありがたい。これを今後どうしていくのか、ということが次の教育ビジョンでも示されればいいのかというふうに思います。

それから冒頭、会長や委員からもお話があったような、次世代の教育活動ということでICTの活用はこれまで杉並区では本当に先進的な取組をされてまいりましたけれども、これは非常に評価されるべきなのですが、GIGAスクールが実現すると、環境的には全ての自治体がほぼ横並びになる。その中で、今後杉並区のICTの教育環境だったり教育活動だったり、10年先を見据えてどのように目標を立てて展開し

ていくのかということも1つの課題だなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。学校現場からの貴重なご意見だと思います。ある意味で学校が、このところと言いますか、ここ10何年か20年か、どんどんいろいろなものを抱え込んでいるような状態になっていて、先生方も多忙化の中で大変な思いをされているのだと思います。

しかも、ベテランの先生方がどんどん定年で辞めていかれるということに対して、若い方が入ってくる中で、先ほどお話がありましたように、ある意味では指導力の問題が出てきています。学校は、いわゆる世代交代りのことも含めていろいろな問題を抱えている。

さらに今日はあまり議論になりませんでしたけれども、例えば子どもの貧困問題も学校がほとんど対応しているという状況が出てきている中で、学校を社会がどう支えていくのか。もう少し言えば、先生方が本当に教育の専門職として活躍できるような条件をどう整えるかといったことも、これは地域社会または自治体の役割になるかと思えます。そのことも含めて少しまた議論ができればと思います。ありがとうございました。

ほかにまだご発言のない委員の方々はいかがですか。では、お願いいたします。

○委員 実際、杉並の子どもたち、中学生を見ていて、校長として今一番気になっているのが、先ほど委員がおっしゃったような自己肯定感の低さというのですかね、やればできる、頑張ればできるという気持ちがとても足りないのかなと思っています。

また、そのほかの学校生活で見ると、杉並区内の中学生は非常に落ち着いていて、生活指導上の大きな問題はないです。表面的な見方をするとすごくいい子なのですが、違った見方をするとエネルギーもない。昔のように、窓ガラスを割るような負のエネルギーすらないという、ある意味元気のない子たちなのです。

この辺をどう打開していくのか。頑張っ、では生徒会活動を一生懸命やって学校を改革していこうみたいな、そういう気持ちも薄いのです。先生たちの顔色を見てしまうようなところもあって。

では、今の子どもたちは学校を好きなのかな、学校に楽しく来ているのかなという、子どもの意識調査を見るとそうでもなかったりする部分も若干あったりとかする。

そうすると、もっと本当に根源になるのかもしれないのですけれども、子どもが学校が好きで、楽しく生き生きと活動できるような、そんなことを考えていかなければいけないのかなと思っています。

実際、ちょっとこれ言いにくいのですけれども、杉並の場合は私立の中学校に進む割合が非常に大きい。そうすると、公立の中学校に来る何割かの子は自信を失ってきずついてくる子たちも多いのです。経済格差が学力格差になっている部分というのがあるのかもしれませんが。

会長のほうからもお話がありましたが、教員の働き方改革が語られる背景の中に、部活動の問題というのがあります。残念ながら杉並で中学校の部活動が今、崩壊しつつある。野球だとかサッカーだとか、集団競技が成り立たなくなってくる。では、経済力のあるご家庭は、というと、地域のスポーツクラブに通わせて、今度は経済格差がそういった体力格差、運動機会の格差にもつながっている。そういう意味で、杉並の子どもたちは幸せに生き生きと学校生活ができるような、そんなビジョンが描けるといいのかな、ということを感じております。

○会長 ありがとうございます。子どもたちの肯定感が低いといったことから学校が抱えている問題等のご指摘がありました。

ただ、これは成人教育というか、生涯学習をやっている者からしますと、日本社会全体が今、そういう状況なのです。

実は、国際成人力調査というOECDがやっている調査があるのですけれども、それで日本の大人たちの数学ですとか様々な力というのは、世界で1位か2位で本当にトップなのですが、自己肯定感を見ると40何位とか、とにかく自信がない。それから「今の状態を学んで変えられるか」と聞いても「無理だ」と答えてしまったり、という状況なのです。

これは子どもたちもそうです。子どもたちも一人ひとりの学力はとても高いのに実は肯定感がとても低いということが調査で分かっています。その意味では社会の1つの文化を変えなければいけないのかもしれないなという感じもするのですけれども、多分、先ほどの資料7の教育振興基本計画、これは国のものなのですけれども、この中に「PDCAサイクル」を回し、というふうにあってですね、PDCAでPlan・Do・Check・Actで回すというのですが、チェックをかけられると実は評価をされてしまって、批判をされてしまうので、アクトが小さくなって次のプラン

が小さくなっていく、またチェックをかけて、小さくなって、いわゆる悪循環になりやすいのです。

ですので、例えばほかの国々ですとチェックのところは「良い評価をしなさい、良いところを認めましょう」ということになっていて、次へどんどん大きくなって拡大をしていくという開放系になっていくのですが、日本の場合はどうもこれをやるとみんな縮小して行って、萎縮してしまうということがあちこちで起こっているのです。

その意味でやはり評価といったものも、どうも日本の場合は悪いところを指摘して直させようということになるわけですが、私の知り合いの北欧の人たちは「そんなことをしてもゼロに戻るだけだろう」と言うのです。むしろ良いところを直してプラスにした方がいいに決まっているだろう、と言われるのですが、確かにそうかもしれません。そのような評価の在り方もやはり考えなければいけないのかもしれない。ちょっとすみません、愚痴が過ぎましたけれども。

○委員 私は福祉の立場なので、先ほど子どもの権利条約の話が出ましたが、子どもの権利条約については、日本は158番目に、採択されてから5年後に批准ですから。そこで一番抵抗したのが文科省だという。

本来であれば、批准をすれば憲法の下にその批准の内容が来て、その下に国内法が来る。ですから、批准すれば、国内法をそれに合わせて改正していかなければいけない。しかし日本は一切改正をしないということで批准をしていったというようなところなんです。

ですから、先ほども出た「子どもの意見表明権」ということでは、本当にこれまでは「子どもは黙っていなさい。大人が決めるから」と。本当に、この会議には子どもは誰もいない。ですから、先程から出ている、いかに子どもの意見を吸い上げていけるかというようなことはすごく重要になってくる。「参加する権利」というのは第4番目の権利として入っていたわけだが、子どもたちはこれまで参加できなかった、みんな諦めている。

私は今、児童養護施設の改善委員会の委員として、施設内虐待が発生し、かかわっているのですが、その施設には必ず目安箱が設置されている。その設置は条件としてあるわけです。そして職員に、では「どんな意見があったのですか」と聞いたら、「目安箱には1通も入っていないから、子どもたちに不平不満はありません」と。しかし児童相談所の職員が措置した子どもたち一人ひとりにヒアリングしたら、「ここ

は目安箱に入れても何も変わらない」。過去においては意見を入れたのだけれども、しかし入れた内容について何も施設、大人は改善してくれなかった。だからあそこにに入れても無理なのだ、何も変わらないのだ、そうやって諦めたのです。

ですから、子どもたちに意見がないわけではなくて、子どもたちは意見を持っているけれども、そういう意見をこれまで吸い上げられて、それが体現されたという経験がないからみんな諦めている。この会議体においても、そういう子どもたちの声をしっかりと聞いて、出来ないところは説明をして、こういう理由だから出来ないよと説明をしながら、しかし出来るところは子どもたちの声を体現していく。自分たちがこういうふうなことを言えばこういうふうに変わっていくのだというような、そういう実体験を子どもたちに1つ1つ体験させていくことが子どもたちの生きる力にも、変えていく力にも、エネルギーにもなっていくのではないかなという気がしています。

ただ、この杉並区は、過去に私も関わって「ゆう杉並」という、日本で初めての中高生専用の児童館を作ったのです。全国から視察が殺到しました。この杉並では、児童館の在り方ということで、中高生たちからヒアリングをして、子どもたちの声を聞くという機会をこれまでやってきています。ですから、このビジョン、この中でも子どもたちの声をぜひ聞くという機会を持っていった方がいいなどは思っています。

そのようなところをしっかりと、私たち大人が子どもたちに、そういう姿を見せて。先ほどの「子ども像」ではなくて、やはり「子ども観」、そういった理念といったものを私たちが持っていくか。「こんな子どもになってほしい」という「像」ではないのだと、私たちがどう子どもに在ってほしいのかというところをしっかりと考えていく、そこを表していくということがすごく求められてきているのかなと思っています。

あと、私たちは10年前に都内で「学ボラ・サポート・プロジェクト」というNPOを立ち上げました。この活動は、私たちが大学生をトレーニングしてネグレクト家庭に2人ペアで派遣し、学習の支援をするというものです。ただそれは「ネグレクト家庭」と言ってしまうと親御さんのほうが「うちはそうではないから」と言うので、あまり表にはそのことは言っていないのですが。

そういう子どもたちの家庭に、職員では入れてくれないけれども、大学生なら家庭の中に入れる。これまでその家庭の中には大学進学とか、そのような会話はなかったけれども、大学生が行く中で、やり取りして信頼できる大人に出会えて、お姉さ

ん、お兄さんは、大学で何を学んでいるのと。先生になりたいから教育学部に行っているとか、心理をやりたいから心理学部に行っているとか、そういうような会話をする中で「ああ、自分もこういう大人になりたいな」と、そこで初めてモデルを持つことができていく。

学生は学生で、例えば、私たちが貧困家庭はゴミブリが這っているとか生ゴミの臭いがすると書いても、読んでいるだけだとインクの匂いと紙の匂いしかしない。しかし、実際に家の中に入ってその家庭の中で臭いを感じる。ある家庭は、家ではトイレは使ってくれるなという家庭もあるのです。ですから学生がそういう場面に入っていく中で、そういう苦しい状況の中で生活する子どもたちを見ていったときに、将来、職業人となったときにどういうふうに子どもを見ることができるようになるのか。宿題を忘れるとか物を忘れるとか、そういう背景にもしかしたらそういう家庭の事情があったのではないか、表面的な理解で「何で忘れるのだ」ではなくて、忘れることの背景に何があったのかを想像できるようになるのではないか。子どもたちは親を守るので、「僕が手紙を見せるのを忘れた、だから、今日忘れ物をしてしまった。」と言ったりするが、実態はプリントを見せても、そのプリントを親は投げてしまう。そういうようなことをしっかりと見ていく。そういう大人、大学生と出会えるような、そういうサポートができるような、杉並においても、何か実現できればいいかなど。余談になりましたけれども、そのような感想を持っています。

○会長 どうもありがとうございます。委員の様々な実践からのお話で、これの私の今の受け止めに申し上げますと、ある意味では信頼感のベースに想像力のようなものが必要なのだとおっしゃったのではないかと思います。相手のことを見て、表面で理解するのではなくてその背景にあることまで想像できる力をどう養っていくのかといったことも大事ではないか。それは当然、学校の先生でも必要でしょうし、保護者の方や地域の方々にも必要でしょうし、そういうことの中でお互いに信頼関係を作っていくって肯定感を高めていく、少しぐらい迷惑をかけても大丈夫なのだという関係が作れるといったことが、そうしたことにあるのではないか。その意味では人がどう交わっていくのか、どうつながっていくのかといったことも問われなければいけないとおっしゃったのではないかと受け止めております。

いかがでしょうか。

○委員 ICTにつきましては、私もその重要性ですとか将来性を感じております。

特に今回のコロナのような事態があったときに、現実的にどのように活用できるのかという声が学校現場では多くありました。

子どもたちは学校が休校になってしまって、なかなか顔を合わせることもできない。親御さんにしても、学力の低下をどういうふうにできるのかという心配が大きかったのだと思います。

そのときにICTがどう活用できるのかということが、私たちの学校運営協議会のレベルでも話題になり、他校とも連絡を取りいろいろな情報を得ることができました。中には具体的に活用していける可能性が高い提案もあったのですが、現実的にそこに足を踏み込めたかと言いますと、準備が十分に整わない中で、子どもたちが本当に安全に活用できるのかななどの問題があって、どこの学校もなかなか手を出せなかった現実があったと思います。

これからハードの部分がどんどん整備されていく中で、不適切な利用によって二次的な被害などに関わらずにすむように、子どもたちにきちんとした教育を与えていくことが大切なのではないかと思っています。

それからもう1つコロナに絡めてなのですけれども、来年度、区内全校に学校運営協議会が設置されていく中で、コミュニティスクールの認知度が上がっていったことによって「地域がこういうふうに学校と関われるのか」「子どもたちと関われるとこんなに元気になるよね」ということを少しずつ実感しているのだと思います。

それは非常にいいことで、今回のコロナのような事態があったときには地域や日頃から支えて下さっている方々から、子どもたちへの支援について多くのご提案もいただいています。ただし、学校サイドも慌ただしい変化への対応を迫られる中で、地域支援の思いを尊重しつつ将来的な関係にも配慮して、ブレーキとアクセルの使い分けをする必要がある難しさを感じました。今後、地域支援の理解を広げ信頼関係を築くうえで、様々な対応に関する道しるべがあれば役立つのではないかと考えます。地域と学校と保護者が一体になって今後子どもたちをどのように育てていこうかといったときに、地域の在り方ですとか、立ち位置など皆さんで共有していきながら杉並区の教育全体として地域や保護者がどういうポジションを取っていくのがいいのかということを考える必要があるのではないかと思っています。

それから、私が関係する学校では、「6年生と話そう」という会を設けています。学校運営協議会は大人ばかりの12人ぐらいの組織ですけれども、地域の多くの方にも

加わっていただいて、6年生とグループディスカッションをします。子どもたちからは、大人の想像よりレベルの高い意見や日常的な不満に近いようなことも出てくるのですけれども、それは、子どもたちの生の意見であって、子どもたちの現状を理解するうえで、非常にいい成果が出ているのではないかと思います。

それともう1つは、大学生から社会人成りたてくらいの卒業生たち20名ほどに協力してもらって「先輩と話そう」という会を行っています。子どもたちは話を聞くだけなのかなと思いますけれども、自分たちに近い先輩たちと、お兄さんやお姉さんのように話せるものですから、ざっくばらんに自分たちの将来像や夢について語り始めるようです。私たち大人たちと会話するだけではなくて、やはり年齢の近い人たち同士がうまく道しるべ的な役割を果たしてくれるというのは非常に大きいことではないかと考えています。以上です。よろしくお願いします。

○会長 どうもありがとうございました。学校運営協議会のお立場からICTの問題ですとか、さらにどう学校と関わっていくのかといったことですか、また子どもたちと地域社会、またはOBの方々との関わりの在り方についてご発言がありました。ありがとうございました。

一応これで皆さん一通りご発言があったかと思えますけれども、何か付け加えることはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。まだこれから約8か月になるかと思えますけれども、この会議は進んでいきますので、そこで皆さんのほうからいろいろご意見いただきながら、より良いビジョンを作っていきたいと思えます。どうぞお力添えを頂きたいと思えます。

それでは今回の意見交換はここまでとさせていただきます。今後のスケジュール等について事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

○庶務課長 スケジュールについて簡単にご説明をさせていただきます。資料14を御覧いただければと思います。

次回以降の日程を書かせていただいております。年度内というところと言うと第4回目まで、3月29日まで予定をさせていただきます。

そして年度が変わりまして第5回、第6回と進んで答申案をまとめていくという大きな流れになってくるということでございます。今、日付が入っているところについてはご理解をいただければ、と思えます。

そして資料15を御覧ください。第2回目に向けての意見提出ということで、11月20日を締切りとしてお願いをしたいと思います。

今日の議論を聞いていまして、意見項目Aのところですけども、「10年後の杉並の子どもたちのあるべき姿」と書いてしまいましたが、そういう議論ではないな、ということがすごくよく分かりました。もう一度作り直して皆さんにメールを送らせていただきたいと思います。

皆さんのいろいろなこういったご意見をお書きいただいたところからまた議論のきっかけを深めていければというところのメールでございます。それでは近々のうちには出させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。資料14からですけども、今、日程のご説明がありましたが、これでご予定いただければと思います。お願いいたします。

それから資料15で、ご意見を頂きたいということなのですが、意見項目Aのところはこうではないということなので、ある意味では「私たちが持つべき子ども観」のような感じでしょうか。また訂正したものを送ってくださるとのことですのでお願いいたします。

今のご説明につきまして何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

○庶務課長 はい。それでは席上にご配付をさせていただきましたカラー刷りのものですけども、途中でも申し上げましたが、12月12日、午後2時から4時半、「これからの10年の杉並の教育」ということでシンポジウムを開催したいと考えてございます。お時間があればぜひご参加をいただければと思います。

次回は12月24日ということでよろしく願いいたします。今のところ、皆さんから全員出席できるということでご連絡を頂いております。また変更がございましたらご一報を頂戴できればと思います。以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。次回よろしいですか、12月24日で。何か夜、皆さんご予定があつたりですとか、ご無理をされているとかはないでしょうか。よろしいでしょうか。ではまた、私も来ますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日の審議会の議事は全て終了いたしました。皆さんのご協力、どうもありがとうございます。時間より少し前に終わりましたのでとても助かっております。

重ねてになりますけれども、これから約8か月間皆さんにお世話になります。ぜひ

お力添えいただきたいと思います。今日はどうも本当にありがとうございました。またこれからもよろしく願いいたします。

——了——